

事務事業評価シート (評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名				人権啓発推進協議会補助事業				②事業番号		1505					
③事業類型		3. 政策推進事業			④開始年度		昭和	年度	⑤終了予定年度		年度	○ 設定なし			
⑥根拠法令等		○ 法令	○ 条例	○ 規則	○ 要綱	計画等		その他	法令等の名称		泉南市人権尊重のまちづくり条例他				
⑦実施手法		直営		全部委託		一部委託		○ 補助・負担	その他						
⑧関連予算科目コード				款		2		項		1		目	12	細目	6
⑨担当部名				⑩担当課名								会計		一般会計	
総合政策部				人権推進課											

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 泉南市人権啓発推進協議会	① 会員数	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
各小学校校区での、小学校・PTAとの協働による、地域に根ざした人権啓発活動を行っている。また、本協議会委員のつながりを持つため、人権フィールドワークでの研修や、多くの人に協議会を知っていただくために機関誌の作成を行っている。	① 運営委員会・校区人権協等会議	回
	② 人権啓発事業	回
	③ 機関誌発行回数	回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
本協議会の組織の強化・充実を図るとともに、人権を尊重する市民の活動を、地域に根付いた市民運動として定着することができる。	① 会議参加者数	人
	② 集い参加者数	人
	③ 機関誌発行部数	部
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
一人ひとりが尊重される人権文化豊かなまちづくりにつながる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
	施策中	1 基本的人権の尊重
	施策小	1 人権啓発・人権教育の推進

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	会員数	人	147	159	159	159	159	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	運営委員会・校区人権協等会議	回	55	63	54	54	54	
活動指標②	人権啓発事業	回	12	15	15	15	15	
活動指標③	機関誌発行回数	回	2	2	2	2	2	平成29年度より信連校区設立に伴い、取り組みが広がった。また新たに高齢者と子どもたちの居場所づくりが始まり、参加者の増加、啓発効果が見られた。
成果指標①	会議参加者数	人	798	872	800	800	800	
成果指標②	集い参加者数	人	4,362	4,515	4,480	4,480	4,480	
成果指標③	機関誌発行部数	部	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
事業費	投入人員	人	0.50	0.50	0.65	0.65		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	4,016	4,015	5,270	5,270		
	直接事業費	千円	2,081	2,081	2,081	2,018		
	総事業費	千円	6,097	6,096	7,351	7,288		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	6,097	6,096	7,351	7,288		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和54年に国際人権規約が批准され、人権啓発住民組織としてさらに幅広く活動するため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	行政主体の人権啓発活動から、市民と行政の協働による人権啓発活動へと変化してきている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	人権を尊重する市民の活動を地域に根付いた市民運動として定着することは、一人ひとりが尊重される人権文化豊かなまちづくりにつながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	人権関係団体(市民)と行政が協働の上、人権啓発事業の充実に努めると、条例にうたわれている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	活動内容や活動に係る費用に関して、近隣他市町等にくらべても適切な状況にある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発が実施できず、その影響は大きい。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	成果は得られているが、さらに推進する必要がある。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	より多くの市民が人権啓発活動の機会が持てるよう、啓発内容や広報等検討を行い、常に成果向上に努めたい。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	市民が主体となり、草の根的に人権啓発活動を取り組んでいるのは、本協議会のみである。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	補助事業であり、現行の取組みを継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	補助事業であり不適切と考えられる。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	↓ <今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
	①改革、改善の具体案、実施年度など		—		
	②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—		